

新型コロナ感染症拡大並びに緊急事態宣言発出に伴う 当テニスクラブの営業に関するお知らせ

- ① 政府、自治体、テニス事業者協会などの関係機関の要請やガイドラインに則った「新しい生活様式」を取り入れ、新型コロナ対策を積極的に行います。
- ② スポーツ庁や医学専門家などの最新の知見に基づき、「コロナ健康二次被害」と言われる運動不足による健康被害を防止いたします。
- ③ 当社と当テニスクラブのミッションに基づき、会員の皆様の精神的、肉体的、社会的な健康を守り、スポーツを通じた「喜び」と「元気」を実現する、場所、時間、仲間を守ります。

2020 年末より、顕著な新型コロナウイルス感染症拡大が見られ、また 2021 年 1 月 7 日には政府から緊急事態宣言が発出されました。今後、当テニスクラブでは感染症拡大防止に積極的に協力いたします。これについて以下の 3 つの営業方針の柱を守って、営業をおこないます。皆様にご不便をおかけする点などあるかもしれませんが、何卒ご理解、ご協力、ご支援の程宜しくお願い申し上げます。

- ① 政府、自治体、テニス事業者協会などの関係機関の要請やガイドラインに則った「新しい生活様式」を取り入れ、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底して行います。

まず当テニスクラブでは、これまでも感染対策を行ってまいりました。この間、政府や専門家会議の発信する情報を総合しますと、まず、「手洗い」「ソーシャルディスタンス」「三密の回避」などを基礎的な防止策を継続することが最も重要であると考えております。

基本的な感染対策となる、三密の回避を目指します。発熱・咳など体調不良な方にはお休みいただき、プレー以外の時間のマスク着用、プレー中のお互い距離により気をつけていただく、など皆様ご自身にいろいろご不便をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。また、私たちスタッフとしては、人が触れる箇所の消毒等、公益財団法人日本テニス事業協会「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に沿った対策を、引き続き徹底して行っています。

※下記【当テニスクラブの感染予防対策に関して】をご確認ください。

■参考：公益財団法人日本テニス事業協会「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」
https://www.jtia-tennis.com/2020_05_14_tennis_guideline.pdf

皆様の中には、過度にお感じなる方もおられるかもしれませんが、しかしながら、皆様の

スポーツの「喜び」と「元気」を守るためには、行うべき施策だと考えております。私どもといたしましても、全力で感染防止策を講じてまいります。お客様におかれましても、改めて感染防止策へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ② スポーツ庁や医学専門家などの最新の知見に基づき、「コロナ健康二次被害」と言われる運動不足による健康被害を防止いたします。

自粛が進むなか、どうしても運動不足になりがちな2020年でした。スポーツ庁では運動不足によるさまざまな影響（子どもの健全な発育への障害、中高年齢者の生活習慣病等の発症、体力・生活機能の低下、骨や筋肉等の衰え、認知症の発症）など、身体的及び精神的な健康を脅かす「健康二次被害」についての懸念が専門家から指摘されています。それを解消するために、定期的に運動・スポーツに取り組むことは、健康の保持だけでなく、ストレス解消、免疫力の保持などの面で、感染を回避することにも有効とされています。定期的な運動は、「健康二次被害」を防ぐ必要不可欠な

■参考：スポーツ庁 HP「新型コロナウイルス感染対策 スポーツ・運動の留意点と、運動事例について」https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop05/jsa_00010.html

- ③ 当社と当テニスクラブのミッションに基づき、会員の皆様の精神的、肉体的、社会的な健康を守り、スポーツを通じた「喜び」と「元気」を実現する、場所、時間、仲間を守ります。

テニスは人と人との距離が保たれ、さらにテニスコートは屋外や屋外に近い大きな空間を使う環境で行われます。感染の可能性は低く、安心して楽しんで頂くことができるスポーツです。定期的にテニスクラブに集い、運動を行って身体を動かすことは、「健康二次被害」を防ぐ、皆様の健康にとっても大切な必要不可欠な活動と私たちは考えています。皆様の外的内的体力を保持・向上させるのはもちろん、いつもの好きなスポーツをいつもの仲間と行うことが、精神的な安定と、社会的な充足をもたらします。

WHO（世界保健機構）では「健康とは身体的、精神的、社会的に正常な状態」と定義しております。私たちは、そのような「健康」を守る場所・時間・仲間であり、お客様の「喜び」と「元気」が湧き上がる場所だと考えております。その場所・時間・仲間を守るため、当テニスクラブは通常の営業時間で営業を当面続けさせていただきます。

また、今後の感染状況や公官庁の発表・要請等を良く精査し、随時見直しを行いながら臨機応変に変更していくことも考えております。

引き続き、当テニスクラブにてテニスを楽しんで頂くとともに、ご理解とご協力のほど、
よろしく願い申し上げます。

.....

【当テニスクラブの感染予防対策に関して】

- 当施設ご利用の際はマスク着用（プレー中を除く）にご協力ください。
- 間近な距離での会話を避けるなど、三密回避にご協力ください。
- 次の症状がある方等、該当する点があるお客様は来場しないでください。
 - 発熱や風邪の症状がある方
 - 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方
 - 咳、痰、胸部不快感のある方
 - 嗅覚や味覚に異常を感じる方
 - 新型コロナウイルス感染症において、陽性と診断された方との濃厚接触がある場合
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある方
 - その他、新型コロナウイルス感染症に類似する症状がある方

■施設利用に関して

- 入場口に消毒液を設置しております。ご入場の際は手指消毒をお願い致します。
- 洗面所の水道、トイレ、出入口のドアノブ等、不特定多数が触れる箇所のこまめな清拭と除菌、巡回清掃の実施など、通常以上の清掃・除菌を徹底致します。
- 管理事務所・更衣室なども密閉された空間となることを防ぐため、十分な換気を徹底します。
- トイレ、更衣室の扉の前にはアルコール消毒剤を設置いたします。入室時・退室時には手指の消毒をお願い致します。
- 更衣室や休憩中にはお顔を合わせてお話は避けていただき、長時間ご利用されないようご協力ください。またマスクの着用をお願い致します。
- フロント（受付）でお並びの際には、前の方からできるだけ2 mを目安に（最低1 m）の間隔をあけてください。
- 敷地内での水分補給以外の飲食、食器や容器の使いまわしはご遠慮ください。
- 喫煙所での長時間の歓談はお控えください。
- 20時以降のクラブハウス外や駐車場での歓談はお控えください。

■テニスコート利用に関して

- 基本的にプレー中はラケットがぶつからないように距離をとっていただいておりますので過度にお気になさる必要はありません。一方、プレー外でお客様同士、または、お客様とコーチがお話をなさる時などはできるだけ2mを目安に（最低1m）の身体的距離を（参加者が両手を広げてぶつからない程度の間隔）保つように致します。
- レンタルコートの1面あたりのご利用人数も8名以下とさせて頂き、受付時にご利用者様全員の氏名・連絡先の記載をお願い致します。
- 飛沫による感染を防ぐために、不用意に大声を出すことを禁止とさせて頂きます。
- 生徒やスタッフとの接触を伴う行為（ハイタッチ、握手等）を禁止とさせて頂きます。
- ジュニアスクール生の保護者様におかれましては、レッスン中の観覧はご遠慮ください。

■スタッフの健康管理

- スタッフ全員はマスクを着用致します（プレー中は除く）。
- スタッフ全員の業務前後の体温チェックを徹底致します。（※37.5度以上は即出勤停止）
- スタッフの家族等、同居者に感染者や感染者への接触があることが判明した場合は、即刻出勤停止とします。

上記の内容に関して、今後の状況により柔軟に対応し、即座に変更させて頂く場合がある事についてご了承ください。

当該基準は政府、自治体などの感染症対策のガイドラインを考慮し、また公益財団法人日本テニス事業協会が公表しております、「新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについて」に準拠しております。

●なお、医療従事者の方々、教育関係の方々、回復者の方々などを感染症への恐れから遠ざけるような動きもあると聞いておりますが、当テニスクラブはそのような方々を区別することは一切ございません。ご遠慮なく、お楽しみください。またそのような皆様のご個別のご事情については個々のお客様の休会復帰などできる限りの対応をいたします。ご遠慮なくご相談ください。